令和6年度熊本県DXマッチング商談会実施要項

1 事業名

令和6年度熊本県DXマッチング商談会

2 趣旨

熊本県では、人口減少に伴う人手不足等の諸課題を解決し、将来にわたり地域の活力化を図っていくため、県全体でのデジタル化、DXを推し進めている。多くの企業、団体において、それぞれの課題(商品・サービス開発、業務効率化等)に対して、積極的にデジタル技術を活用することが求められている。一方で、多くの企業の中には、デジタル技術の具体的な活用方法が明確でない場合が多い。

本事業では、自社の課題にデジタル技術の活用を考えたい企業等(以下、「課題側企業」という)と、具体的な解決策を有する企業(以下、「ソリューション企業」という)との出会いの場、提案の場を提供することで、今後の具体的な取組みの一助とするものである。

3 主催・共催

主催 熊本県

共催 熊本中央信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本信用金庫 天草信用金庫 公益財団法人くまもと産業支援財団

後援 くまもとDX推進コンソーシアム 株式会社肥後銀行 株式会社熊本銀行

熊本県商工会連合会 熊本商工会議所

- 4 商談会開催に関する役割・費用負担について
- (1) 商談会開催に関する役割は以下のとおりとする。
 - ・県:課題企業の募集、とりまとめ
 - ・共催団体:課題企業への周知及び課題整理の支援
 - ・後援団体:課題企業への周知
- (2) 商談会開催に関して発生する次の費用については熊本県が負担する。
 - 会場費
 - ・商談会当日の司会進行などの業務委託費
- (3) 事業実施に伴い発生する各機関の人件費等は各々で負担する。
- 5 商談会開催日時等
- (1) 日時 令和6年8月28日(水) 午後1時半から午後5時まで
- (2)場所 熊本城ホール 大会議室A2、A3、A4(予定)
- 6 参加企業について

(1) 課題側企業

- ・本事業において県は、商談会において「ソリューション企業」の具体的な提案を聞きたい「課題側企業」を、共催団体及び後援団体の協力を得て募るものする。
- ・共催団体は、参加意向を示した課題側企業の課題整理及び参加申し込みを支援する。
- ・課題側企業は20社程度(共催団体による支援企業15社程度、一般公募5 社程度)とする。なお、応募多数の場合は先着とする。
- ・課題側企業1社あたり最大5社のソリューション企業との商談を行うことができるものとする。
- ・課題側企業については、くまもとDX推進コンソーシアムの会員であることを要する。
- ※コンソーシアム未加入の企業・団体等は、参加表明書提出期限までに加入すること。

(2) ソリューション企業

- ・本事業において県は、商談会において自社の技術等を活用した課題の解決策 (デジタルソリューション)の提案を行う企業を広く公募する。
- ・ソリューション企業については、くまもとDX推進コンソーシアムの会員であること。
- ※コンソーシアム未加入の企業・団体等は、参加表明書提出期限までに加入すること。

7 申し込み方法

(1) 課題側企業

- ・本事業に参加したい課題側企業は、(様式1) D X マッチング商談会参加申込フォームを作成し、本事業への参加を申し込むこととする。
- ・申込書の提出は、7月17日(水)までに事務局に対して行う。

(2) ソリューション企業

- ・本事業に参加したいソリューション企業は、(様式2) D X マッチング商談会参加申込フォーム(ソリューション企業向け)を添付し、本事業への参加を申し込むこととする。
- ・申込書の提出は、7月17日(水)までに事務局に対して行う。
- ・県は、ソリューション企業に対し、7月18日(木)に事業の趣旨を説明するオンライン説明会を実施する。

8 事業の流れ(事前準備)

(1) ソリューション企業への課題側企業の課題の提供

- ・県は、課題側企業から提出のあった「(様式1) DXマッチング商談会参加申込フォーム」の内容を一覧にとりまとめ(課題側企業リスト)、「企業情報」「具体的な課題」を除き、申込みのあったソリューション企業へ提供する。
- (2) 課題側企業へのソリューション企業の提案書の提供
- ・ソリューション企業は、上記(1)により提供された課題側企業リストから、提案を希望する課題側企業を選び(様式3)提案書を作成のうえ県に提出する。なお、提案数に上限は設けない。
- ・県は、ソリューション企業から提出のあった提案書を、該当する課題側企業へ提供する。

(3) 商談相手の決定

- ・課題側企業は、提案のあった企業とのみ商談を行う。
- ・課題側企業は、ソリューション企業からの提案数が5よりも多い場合、当日 商談を行う5社を選定する。
- (4) ソリューション企業への企業情報、課題詳細の提供
- ・上記(3)により決定したソリューション企業に対して、県は、「(様式1) DXマッチング商談会参加申込フォーム」内の、課題側企業の「企業情報」、 「具体的な課題」を提供する。

9 留意事項

- (1) 企業情報の秘密保持について
- ・課題側企業から提出された「(様式1) D X マッチング商談会参加申込フォーム」の内容について、県は当該企業に無断で、その内容をソリューション企業など第三者に漏らすことはない。
- ・そのほか、提出された内容については、県のデジタル施策上の参考として、県庁内において使用する場合がある。
- (2) マッチングの成否について
- ・本事業は、企業等のデジタル化を推進するため、課題側企業とソリューション企業との出会いの場、提案の場の提供を進めるものであり、最終的なマッチングの実現や成約について保証するものではない。
- (3)参加企業へのフォローアップについて
- ・本事業に参加申し込みのあった企業に対しては、商談会でのマッチングの成否に拘わらず、その後のフォローアップを行うため、必要に応じて、熊本県、またはくまもとDX推進コンソーシアムから連絡を行うことがある。

10 事務局

熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課 (戦略推進班)

T862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話:096-333-2469

 ${\tt F\,A\,X}:\, 0\,\, 9\,\, 6\, -3\,\, 8\,\, 1\, -8\,\, 2\,\, 1\,\, 1$

メール: dejisuishin@pref.kumamoto.lg.jp